

歯学部履修要項解説

1. 第1学年の進級について

科目		基準	判定
定期試験	不合格科目数	0	進級 (不合格科目数と総点数のどちらか該当する場合) 再試験受験資格あり
	総点数	1~16 2,400点以上	
	不合格科目数	17以上	留年 (不合格科目数と総点数が両方該当する場合)
	総点数	2,400点未満	
再試験	不合格科目数	0	進級
		1以上	留年
初年次体験実習	不合格科目数	0	進級
		1以上	留年

2. 英語資格取得者および TOEIC 基準成績取得者に対する第一学年の単位の認定について

文部科学省認定実用英語技能検定（英検）1級・準1級資格取得者または国際コミュニケーション英語技能テスト（TOEIC）750点以上の得点取得者は、申請によって English for Global Communication（必修）の科目の一部（4科目または2科目）について認定を受けることができる。なお、English for Global Communication に含まれる科目としては Conversational English、Paragraph Writing、Freshman English A・B、Listening for TOEIC がある。

英検に関しては、1級取得者は4科目分、準1級取得者は2科目分に相当する英語科目を自由に選び認定を受けることができる。但し、準1級・1級両方の資格を持っていても認められる科目の上限は4科目までとする。

TOEIC に関しては910点以上の得点取得者は4科目分、750点以上の得点取得者は2科目分に相当する英語科目を自由に選び認定を受けることができる。

但し、準1級資格取得者または750点以上の得点取得者で、すでに2科目の認定を受けているものが、1級資格の取得または910点以上の得点を取得し再度科目認定の申請をしても、新たに認められる科目は2科目までとする。

認定を希望する者は、英語科目単位認定願及び、英検の場合は合格証明書を、TOEIC の場合は OFFICIAL SCORE CERTIFICATE（公式認定証）をそれぞれ富士吉田校舎事務課へ提出しなければならない。認定を申請して認められた者は、通常の授業に出席することなしに申請科目が認定され、さらに一定の成績評価を与えられる。